

豊かな自然と快適な暮らしのために

私たちの快適な暮らしを支えてくれているものの一つに浄化槽があります。

浄化槽は、微生物の力で家庭などから排水された水をきれいにして自然にかえしてくれる大切な役目を担ってくれています。

あらためて、ご自宅の浄化槽の使い方を確認し、豊かな自然と住みよい環境を守りましょう。



○個人で管理されている 浄化槽を使用するうえでの決まりごと

その1 浄化槽の保守点検

県に登録をされた事業者による点検を定期的に受けましょう

その2 浄化槽の清掃

市の許可を受けた事業者による清掃を1年に1回以上行いましょう

その3 浄化槽の法定検査

指定検査機関による検査を受検しましょう



○単独浄化槽から合併浄化槽 (あるいは下水道への接続) へ転換を検討しましょう！

単独処理浄化槽（し尿のみ処理）では、台所や洗濯排水等の生活雑排水がそのまま河川等へ流れてしまいます。

豊かな自然を守るために単独処理浄化槽をお使いの方は、合併処理浄化槽または、下水道への接続へ転換しましょう。

○下水道が詰まって大変です！

最近、市内の下水道に異物が流入し、機械が停止、故障する事故が多発しています。

原因は家庭から下水道に流入した排水に布やビニール・紙オムツなどが詰まったことによるものです。

機械が停止すると下水道から汚水が溢れ出したり、自宅のトイレなどの排水設備に逆流してしまう恐れがあります。

また、異物の流入等によりポンプが停止、又は故障してしまうと多額の費用が発生し、下水道の運営を圧迫してしまいます。

安心・安全に下水道をご利用いただくために皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いします。



▲ ポンプ内に詰まったビニールのような異物

○下水道（浄化槽）に絶対に流してはいけないもの

- ・石油類（ガソリン・灯油・オイル・グリースなど）
- ・食用油（食器についたものもできるだけふき取りましょう）
- ・布類、衛生用品・紙オムツ・ティッシュペーパー・ビニールなど
- ・消毒剤・防腐剤・殺虫剤

※下水道事業に関する詳しい内容は、市ホームページをご覧ください、下水道課へお問合せください。

詳しくは 下水道課 ☎0954-23-9118



《注意》
「トイレに流せる」という表記があってもトイレットペーパー以外は流さないでください。管詰まりの原因となります。